

# 懲戒処分の適正な対応と実務上の留意点

～セクハラ・パワハラの認定と処分、メンタルヘルスの問題、内部通報他～

## ●プログラム●

### 【開催主旨】

近年では、コンプライアンスの実現・徹底のために、厳正な処分が要請されるようになり、「甘い処分」に対して、社内外の目は厳しさを増しています。

しかし、一方では、個別労働紛争が増加する中であって、処分がルールに沿ったものかどうかのチェックも重要です。労働法令はもとより、判例法理の枠の中で適正な懲戒制度の運営がなされていることが求められています。そこで、法令・判例に照らして、懲戒処分の種類に応じた留意点、懲戒事由の類型に応じた対応上の留意点を解説いたします。

◆日時： 2015年2月17日(火) 13:30～17:00

◆会場： 東京・麹町 「企業研究会 セミナールーム」

◆講師： 太田・石井法律事務所 弁護士 石井 妙子氏

### 【略歴】

1979年早稲田大学法学部卒業。86年弁護士登録。

和田良一法律事務所を経て、92年太田・石井法律事務所開設。第一東京弁護士会所属。

### 【著書】

「懲戒処分 適正な対応と実務」

「問題社員対応の法律実務」

「続問題社員対応の法律実務」

「解雇・退職・出向・転籍の法律相談」 ほか

## ●参加要領●

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛 FAX 03-5215-0951

\*当会ホームページ (<http://www.bri.or.jp>) からもお申込みいただけます

### ●受講料● 1名(税込み、資料代含む)

正会員	32,400円	本体価格 30,000円
一般	35,640円	本体価格 33,000円

●申込書に所定事項ご記入の上、下記担当者あてに FAX いただくか、当会ホームページからお申し込みください。後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

●申込書をFAXにてご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

●会員企業のご確認、その他セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより【TOP】→【公開セミナー】→【よくあるご質問】をご参照下さい。

●最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきます。ご了承ください。

一般社団法人企業研究会

担当：村野 E-mail murano@bri.or.jp

〒102-0083

東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町 31MT ビル 2F

TEL 03-5215-3550 FAX 03-5215-0951

141629-0503		※2015.2.17 懲戒処分の適正な対応と実務上の留意点	
会社名			
住所	〒		
TEL		FAX	
部課 役職		フリガナ お名前 前	
e-mail			
部課 役職		フリガナ お名前 前	
e-mail			

\*申込書にご記入頂きました個人情報は、本研究会に関する確認・連絡及び弊社主催のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

# 懲戒処分の適正な対応と実務上の留意点

～セクハラ・パワハラの認定と処分、メンタルヘルスの問題、内部通報他～

## 1. 懲戒処分に関する基本的考え方

- (1) 懲戒権の根拠（出向社員の懲戒，派遣・請負と懲戒）
- (2) 懲戒権濫用法理(労働契約法 15 条)

## 2. 懲戒処分の留意点

- (1) 懲戒解雇の法規制
- (2) 懲戒解雇と退職金不支給
- (3) 減給制裁と法規制
- (4) 始末書の扱い
- (5) 処分前の自宅待機と賃金
- (6) 懲戒処分の公表

## 3. 懲戒事由別の留意点

- (1) セクハラ・パワハラの認定と処分
- (2) 病歴秘匿について「経歴詐称」を理由とする処分の可否
- (3) 家庭の事情を持ち出して転勤命令を拒否した場合の処分
- (4) 横領・背任を理由とする処分の留意点
- (5) 通勤手当の不正受給に対する処分の留意点
- (6) 書類の無断持ち帰りと紛失に対する処分
- (7) 兼業禁止違反と処分の可否
- (8) SNSトラブルがあった場合の処分
- (9) メンタルヘルスの問題が影響していると思われる逸脱行動と処分
- (10) 事実無根の「内部通報」とこれに対する処分の可否
- (11) 私生活上の犯罪行為と処分の程度・留意点